

タブレット端末活用のルール



松野町教育委員会教育課
松野町立小・中学校

松野町では、GIGAスクール構想で整備した児童・生徒の1人1台タブレット端末の更新を行いました。

タブレット端末は皆さんの学習に役立てるための便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、「タブレット端末活用のルール」を決めました。皆さんでこのルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレット端末を使う目的

- ☐ 宿題や授業の予習・復習など、学習活動に使います。
- ☐ 学校と家庭との情報連絡のために使うことがあります。

2 タブレット端末の持ち帰りについて

- ☐ 登下校中は、タブレット端末をかばんの中に入れ、外に出しません。
- ☐ タブレット端末が壊れないように大切に運びます。
- ☐ 直射日光にさらしたり、熱いものや磁石の近くには置きません。
- ☐ タブレット端末を持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ☐ なくしたり、落したり、水にぬらしたりしないように気をつけます。

3 家庭での使用について

- ☐ 使用する時間は、家の人とよく話し合って決めましょう。
- ☐ 午後10時から翌朝5時までインターネットは使用できません。
- ☐ ゲームや学習に関係ない動画の閲覧などをしてはいけません。
- ☐ タッチ機能を使うときは、指か専用のタッチペンを使用します。鉛筆やボールペンなどで触れたり、落書きしたりしません。
- ☐ 自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。

4 健康のために

- ☐ タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。
- ☐ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ☐ 長時間の使用はせず、こまめに休けいを取りながら使います。
- ☐ 寝る1時間前になったらタブレット端末を使用しません。

5 保管

- ☐ 学校での保管は、先生の指示に従い、適切な場所に保管します。
- ☐ 家庭で保管するときは、家の人が目が届くところに置きます。

6 安全な使い方

- ☐ 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録が残りますので、注意してください。
- ☐ あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

7 個人情報等

- ☐ 学習ドリルソフトや授業支援ソフトを使用する際に使う自分のIDを他の人に教えないようにします。
- ☐ 自分や他人の個人情報（名前、住所や電話番号など）は絶対にインターネット上にあげません。
- ☐ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- ☐ 学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮りません。
- ☐ カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず相手の許可をもらいます。
- ☐ 撮影した写真は、勝手にインターネット上にあげません。インターネット上に上げるときは、許可を得てから上げます。

9 データの保存

- ☐ 学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、指定された場所以外に保存したり、持ち出したりしてはいけません。

10 設定の変更

- ☐ 先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレット端末のデスクトップアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えません。
- ☐ タブレット端末に入っているもの以外のアプリケーションを勝手にダウンロードしたり削除したりしてはいけません。

11 不具合や故障

- ☐ 学校で、タブレット端末本体やインターネットが使えなくなったときはすぐに先生に知らせます。
- ☐ 家庭で壊れたり、無くしたときは学校に連絡します。
- ☐ 故意に設定変更をしたりしてタブレット端末に不具合が生じた場合は、元に戻すための費用を各家庭で負担していただくことがあります。

12 使用の制限

- ☐ 「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。